【滋賀県版】

学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) 活用のしおり~保護者用~

滋賀県教育委員会

アレルギー疾患のあるお子さんをおもちの保護者の皆様へ

文部科学省の調査により、学校には、アレルギー疾患のお子さんが多く通われていることが明らかになりました。

アレルギー疾患のあるお子さんの学校生活をより安心で安全なものにするため、学校はお子さんのアレルギー疾患について詳しい情報を把握する必要があります。

学校生活において、特に配慮や管理が必要なお子さんにつきましては、【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)を学校に提出いただきますようよろしくお願いします。

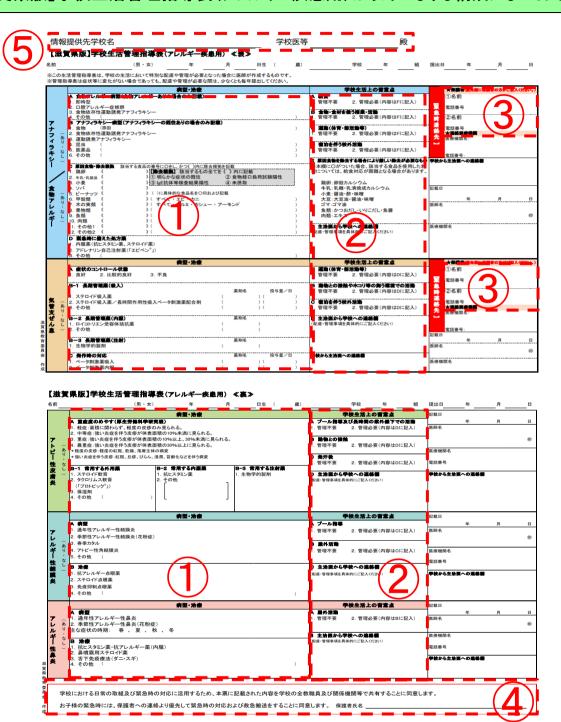
【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)は 以下の手順でご活用ください。

- 1 お子さんのアレルギー疾患に関して、学校での配慮・管理が必要であることをお申し出いただいた場合、学校から「【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」(以下管理指導表)をお渡しします。
- 2 各疾患ごとに主治医の先生に管理指導表の記載をお願いしてください。 ★主治医の先生に記載してもらう際には、文書料が生じます。
- 3 記載してもらった管理指導表を学校に提出してください。
- 4 記載してもらった管理指導表をもとに、学校と保護者の方とでお子さんの学校 生活における配慮や管理について相談します。この際、必要に応じさらに詳しい 情報の提出をお願いすることがあります。
- 5 病状は変化することがあります。継続して配慮・管理が必要な場合は、原則として内容が同じでも毎年新しい管理指導表を学校に提出してください。

◆【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)は、滋賀県教育委員会保健体育課のホームページ「学校保健」からダウンロードすることができます。

参考資料:日本学校保健会「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)活用のしおり~保護者用~」

【滋賀県版】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)は以下のような構成になっています。



●主なアレルギー疾患を表裏一枚で記載できるようになっています。 表:食物アレルギー・アナフィラキシー、気管支ぜん息 裏:アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎

- ●主治医の先生には、お子さんの疾患についての情報と、学校生活上の指示を記載していただきます。 ①「病型・治療」欄:アレルギー疾患の原因や症状、服薬中の薬など、お子さんの疾患の状況が記載されま す。
- ②「学校生活上の留意点」欄:学校生活における配慮・管理すべき事項が記載されます。
- ③保護者が、緊急時の対応のため保護者の連絡先を記入してください。緊急時に搬送する医療機関名を主治 医と相談してご記入ください。
- ④緊急時の対応などのため、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」に記載された情報を学校の教職 員全員及び関係機関等で共有する必要があります。保護者の署名をしてください。
- ⑤令和4年4月1日よりアナフィラキシーの既往歴のある患者もしくは食物アレルギー患者である児童生徒等 の通学する学校等の学校医に対して当該児童生徒等が学校生活を送るに当たって必要な情報「学校生活管理 指導表(アレルギー疾患用)」を提供した場合は診療情報提供として診療報酬の算定の対象となりました。 その際、必要な記載となります。